

平成17年5月9日

## インドネシア国家警察改革のお手伝い

インドネシア国家警察改革支援プログラム・マネージャー  
(国家警察長官政策アドバイザー)  
警察庁長官官房付 警視監  
山 崎 裕 人

### 【配布資料】

- 「インドネシア国家警察改革支援プログラム関連の出来事」
- 「日本政府によるインドネシア国家警察改革支援プログラムの概要」(フ  
ローチャート)

### 【はじめに:自己紹介】

ただいまご紹介いただいた、山崎です。

本日は、国際問題研究所フォーラムでお話しする機会を頂き、光栄の至りで、佐藤理事長始め関係者の皆様には厚くお礼申し上げます。

昭和51年に警察庁に入庁して以来の経歴は、ご紹介のとおりですが、「フツ-」の警察官、「フツ-」の役人とは、いささか異なった経歴の部分があります。

まずは、1992年(平成4年)から93年(同5年)まで9ヶ月間、初めてのわが国のPKO参加となったカンボジアUNTACに文民警察隊長として派遣されました。ご記憶の方も多いかと存じますが、私以下75名の警察官が派遣され、平成5年5月4日、高田警視殉職という残念な事件が発生いたしました。本日、このフォーラムで講演させていただく機会を頂戴したのも、高田警視の13回忌法要に出席するために帰国するのにタイミングを合わせていただいたものです。

次に、インドネシア共和国との関わりです。1988年から3年間、在インドネシア日本大使館の政務担当書記官としてお世話になり、当時の枝村大使、国広大使、伊集院公使、阿部公使、樽井参事官などに鍛えていただきました。この3年間の勤務のうちに、当時飛ぶ鳥を落とす勢いとも言われたベニー・ムルダニ国防治安大臣(昨年、お亡くなりになりました。)と、大変親しくさせていただいたことがきっかけとなって、私自身「イ」という国の虜になってしまい、4年前からインドネシア警察改革のお手伝いの大役をおおせつかった次第です。外務省の方は別にして、少なくとも警察庁の人間が、同じ国に2度勤務する、

という例は稀です。通常社会人としての第 1 ラウンドは、30 年余りでしょうが、そのうちの 7 年余り、4 分の 1 近くを既にインドネシアで過ごしてきた勘定になります。外国で 5 年 10 年仕事をされている企業の方々は少なくありませんが、警察官としてみると、本来業務である日本国内の安全確保に、直接寄与していないことも含めて、これも「ヘンな」経歴には違いありません。

また、私自身、「一箇所で同じ業務に従事した」のは、在「イ」大使館時代 3 年がこれまでの最長で、岡山県警警備部長と内閣調査官の 2 年が続き、それ以外はすべて 1 年から 1 年半で異動になってきました。今回、大好きな土地で、4 年以上、同じ仕事を、責任を持って継続できている、というのは、警察官冥利に尽きる、と思っています。

実は、カンボジア PKO への派遣も、インドネシア在勤がきっかけだったと思っています。一つは、カンボジア和平交渉のプロセスには、インドネシアも極めて重要な役割を果たしました。内戦を続けていたカンボジアが、和平の第一歩を踏み出したのは、私が大使館で勤務していた、1990 年の Jakarta Informal Meeting (JIM) でした。カンボジア PKO でも大変お世話になった今川幸雄大使が、当時マルセイユ総領事で、ジャカルタにご出張に来られたことを思い出します。

そしてもう一つは、今、私が、「プログラム・マネージャー」のほかに、「インドネシア国家警察長官政策アドバイザー」という肩書きを持っていますが、このポストに私を名指ししたのが、カンボジア PKO のインドネシア文民警察隊長で、その後インドネシアの国家警察長官にまで上り詰めたルスディハルジョ氏でした。もちろん、私の大使館勤務時代から良く知っていた仲でしたが、UNTAC の文民警察本部で共に机を並べて、それこそ毎日のように、カンボジア各地に勤務する自分たちの部下の状況を心配し、UNTAC の運営について議論を闘わしたことで、「同志・親友としての絆」が大変強いものになりました。ルスディハルジョ氏は、高田警視殉職事件の際には共に涙を流してくれましたし、その後の様々な事務処理に当たっても、陰になり日向になって助力してくれました。

こうしたインドネシアとカンボジアとが交錯する奇妙な縁が、私を「ヘンな経歴の警察官」にしてしまっている、というわけです。

私の経歴を見て「『国際派』ですね。」というお褒めのような言葉を頂戴することも多いのですが、私の場合は、インドネシアと東南アジアの一部に特化しており、「偏った国際派」乃至は「東南アジア仕様の国際派」と自認しています。

ちなみに、ルスディハルジョ氏は、10ヶ月ほどで解任されてしまい、私が長官政策アドバイザーとして着任をしたときには、既に長官のポストを去っていました。一昨年 12 月、メガワティ大統領によって、インドネシアの在外公

館の中で最大のマレーシア駐箚大使に任命され、因縁ある両国関係の安定に大活躍しておられます。

さて、本日お話申し上げる「インドネシア国家警察改革のお手伝い」は、1999年、国家警察の国軍からの分離方針の決定を受けて、「イ」政府から強い要請があり、これに応えるため、2001年2月、私がJICA専門家のスキームにより国家警察長官政策アドバイザーとして派遣されたことから始まりました。

詳しい経緯は、配布資料「インドネシア国家警察改革支援プログラム関連の出来事」を、後ほど御覧いただきたいと思います。

## **【インドネシア警察】**

本論に入ります前に、インドネシア警察について簡単にご説明しておきたいと思えます。

インドネシア国家警察は、インドネシアが独立を勝ち取るとほぼ同時に、1945年、成立しています(実際には、日本の敗戦によって戻ってきたオランダ軍との独立戦争を経て、国際的に独立国家として承認されるのは、1949年ですが)。このときは、独立した内務省管下の組織でした。そして、昭和16年からの日本統治時代の影響が強く残った組織の作り方だったようです。現在も、機動隊(BriMob)がありますが、この前身が「イ」国家警察創設とほぼ同時に組織された「特別警察隊」と呼ばれる組織で、「トクベツケイサツタイ」という日本語は、インドネシア警察の方々は今も記憶されています。

「独立の父」スカルノ初代大統領政権が「左傾化」「容共路線」と呼ばれる方向に舵を切ったことから、1965年9月30日、共産党によるクーデタが発生し、国軍幹部が殺害されるという事件が発生しました。この事件を鎮圧したのがスハルト陸軍戦略予備軍司令官で、この事件によってスカルノ大統領の政治的指導力が衰え、翌年3月、スハルト政権が誕生することになります。

この9・30事件がインドネシア国家警察に及ぼした重大な影響が、警察の国軍への統合でした。最大の理由は、最も共産主義に影響を受けていたのが、警察である、ということだったようです。

この結果、広大なインドネシアの国内治安の責任は、国軍(とりわけ陸軍)が担うことになり、イリアン・ジャヤ(現パプア)、アチェなどの昔から独立志向のあった地域や東チモールなど紛争地域の治安、あるいは重要な事件の捜査などは、国軍が前面に出ることになります。スハルト体制における治安上の重点事項は、こうした紛争地域の安定確保と並んで、共産主義復活への警戒と共産党(PKI)残党の取り締まり、イスラム原理主義・急進主義の徹底抑取り締まり、

「多様性の中の統一」を確保するための国是「パンチャシラ」(＊)教育の徹底でした。このために「イ」国軍は、保持する圧倒的な物理的強制力を背景にしながら、国防・国内治安だけでなく政治、社会、経済あらゆる面での指導者的立場と責任を担う、という「二重機能」を前面に出した、世界的に見ても、極めて特殊な軍隊となっていたのでした。このころは、警察官の数は全国で約 17 万人でした。警察官一人当たりの負担人口は、約 1,180 人でしたが、現実には、陸海空軍約 35 万人も治安を担当したのです。

(＊) インドネシア共和国の建国五原則のことで、1945年8月18日制定・施行の憲法の前文に述べられている。インドネシアがイスラム国家でなく、世俗国家であることをはっきりさせてのものである。五原則とは、最高神への信仰、人道主義、インドネシアの団結、民主主義、社会的公正、の五つを指し、最高神への信仰という表現は、信教自由の積極的表現であるとされている。パンチャ・シラの形成とその理解をめぐる、いわゆる 国体論争 が今も激しく行われている(平凡社「東南アジアを知る事典」より抜粋)

警察は、治安責任を分担してはいましたが、一般犯罪の捜査や交通取締りなどに限定され、国家の屋台骨に関わるような治安の責任は任されることなく、1999年の分離独立政府決定、2000年の国民協議会決定までを過ごしてきたのです。

しかしながら、国軍の一部だったとはいえ、「警察」ですから、警察関係の国際会議などには出席していますし、わが国の JICA 警察関連各種セミナーにも 30 年ほど前から出席者を派遣しています。また、ドイツの連邦犯罪取締局の捜査講習コース、オランダの交通研修コースなどにも継続的に研修生が派遣されていました。また、ASEAN 各国の警察官協力は昔から盛んで、25 年前から ASEANA POL という恒常的な機関が設置されています。こうした各国との交流を通じて、「国軍の一部ではない警察」の姿は、「イ」警察に伝えられていました。そして、「いつかはきっと自分たちも・独立した警察組織に・・・」という願いは、30 年以上にわたって蓄積されていったのだらうと思います。この願いは、まだ国軍の一部だった、私の大使館勤務時代にも、国家警察幹部と話をするたびに彼らからひしひしと感じられました。特に、ASEAN として交流の深い、マレーシア警察、フィリピン警察が軍から独立したことは、「イ」警察にとって大きな刺激となったようです。

なお、時々誤解されている方がいますので、一言申し上げておきます。当事

国軍は、陸、海、空、そして警察の 4 軍構成だったわけですが、士官も下士官も兵卒（巡查）も採用・昇任などは各軍独自に行われ、各軍の中でキャリアを終えていきます。各軍間のいわゆる人事交流はありません。陸軍に入った者が警察に異動したり、警察に入った者が海軍に異動したり、ということは一切ありません。これは、わが国の自衛隊と同様です。4 軍の者が一緒に勤務するのは、国防治安省とか国軍司令部であって、警察本部には、他の 3 軍の者は勤務することはありません。ただ、それぞれに採用された者が、コースは違うけれども、同じ国軍士官学校に入学するとか、昇任時教養で席を同じくする、ということはもちろんありました(スシロ・バンバン・ユドヨノ現大統領は、ご存知のとおり陸軍出身ですが、彼と国軍士官学校で同期だった警察幹部もいます。)

国際的に「開発独裁」と厳しい非難を浴びたスハルト体制を、35 年間にわたって支え続けたのが国軍だったことから、スハルト体制崩壊後、「民主化」の一環として強力に進められた各セクターでの「改革」のうち、最も外圧が強かったのが、国軍の改革でした。その一つとして、近代民主主義国家であれば、既に当然のこととされている、独立した警察組織の樹立の必要が叫ばれ、1999 年、初めての民主的選挙で選出されていたグス・ドゥル大統領が、警察の国軍からの分離を政府決定し、翌 2000 年日本の国会に当たる国民協議会(MPR)において承認されたのでした。

## 【「お手伝い」の骨格】

私は、「アドバイザー」として派遣される前の 2000 年 6 月から 7 月にかけて、わが国は「イ」警察改革のお手伝いとして何ができるのか、を調べるための事前調査団としてインドネシアを訪れました。このときは、まだルスディハルジョ氏が長官で、この 6 週間の調査と関係者との議論を通じて、「お手伝い」の大きな骨格が決まりました。

我が国の支援は、「市民からの基本的信頼を得る」ことを基本目標として、「市民からの通報に誠実に応える (=犯罪捜査能力の向上)」、「市民からの通報に迅速に応える (=通信指令システムの整備)」という活動を二本の柱とすることにしました。

第 4 軍であったインドネシア警察は、3 軍と共に、「国民を監視し、国民に対して銃を構えてきた」存在であり、各地域の個々の市民の安全を守ることよりも、「イ」の統一を守ることが優先され、そのために国内治安を維持することに重点が置かれていたというイメージが定着していました。いまだに、このイメージから脱却できていないところも多分にあります。

このイメージを払拭するため、わざわざ、市民からの「基本的」信頼を得るこ

とを目標に掲げたのでした。

では、そのためにどうするのか？

日本の警察のことを考えてみました。

・日本の警察も、不祥事などで信頼を損なうこともあるけれど、それでも警察に対して基本的には信頼を置いてくれている。それはなぜか？

・何かあって警察に連絡したら、必ず警察官が来てくれるからではないか。警察官が通報してくれた人のところに到着する時間(リスポンス・タイム)も、できるだけ短くするように、組織として最大限の努力をしていることを国民が知っているからではないか。

・犯罪の現場でも、地道に鑑識活動を行う警察官の姿が毎日のようにニュースで映し出されて、「ああ、ほとんどの警察官はちゃんとやっているんだ」と、信じてもらっているからではないか。

こうしたことから、インドネシア警察でも、まずは地道に市民からの通報に対応していくこと、これを積み重ねていくことによって、少しずつ信頼を勝ち得ていくことにつながるだろう、ということになったのです。

市民から通報があったら、できるだけ早く通報してくれた市民のところに駆けつけること。これが「迅速」ということです。単に警察官が出来るだけ早く駆けつけるだけではなく、通報の内容がキチンと組織全体に伝達され、事態の解決に向けて全体が動く必要がある、これはまさに日本警察で言うところの「通信指令」だ、ということになりました。

もう一つは、市民から犯罪の被害通報があったら、警察官が犯罪現場で地道に「誠実」に証拠収集を行うこと、実際にその場で犯人検挙とならなくとも、地道に指紋を採取し、誠実に現場を検証して事件を解決しようという警察の努力を市民が見てくれれば、警察に対する信頼は高まるはずだ、これはまさに現場鑑識だ、ということになりました。

こうして、市民からの通報に対して「迅速」且つ「誠実」に対応することが、わが国の支援活動の2本柱となったのです。

この「迅速」且つ「誠実」に対応することを柱とする活動を、ジャカルタ郊外のブカシ警察署をモデル警察署として実施し、ブカシ警察署における成果を「イ」全土に拡大、波及していこうという戦略が組まれることになりました。

もちろん、最初の計画時点では、具体的な方法などは、模索していくしかありませんでした。

## 【「お手伝い」の信念と原則】

調査団として派遣されたときから、アドバイザーとして着任した後も、「市民

からの基本的な信頼を勝ち得る」ために「市民からの通報に『迅速』且つ『誠実』に対応する」という骨格をより完全にし、肉付けをしていくための作業として、「イ」警察部内外の各方面からの聞き取り調査などを行いました。

あらゆる場面で「イ」側から聞こえてきたのは、

- ・「日本は、支援というが、何をくれるのか？」
- ・「今、『イ』警察には、すべての資機材が足りないので、車でも何でもいから、機材の供与をして欲しい。」
- ・「日本の警察では、110番通報、通信指令室や交通管制センター、指紋自動読み取りシステムなど高度な技術を応用したシステムがあるが、ああいったシステムをもらえれば、『イ』警察の改革も前進するだろう。」

などなど、モノやカネの支援の要求ばかりでした。

私自身も、これからプログラムを作っていこうという関係者も、緒に就いた段階でそういう話ばかり聞かされた結果、

- ・「警察改革のお手伝いというのは、機材をあげて済むというものではない。『イ』警察官の意識、考え方、行動様式を変革し、組織の在り方を変革に対応させることが目的のはず。その変革に向けた努力を市民が感じてくれることで、警察に対する見方を変えて信頼を築いていく。「イ」警察官の心を変え、市民の心を変えることが重要ではないか。そのために、『イ』と文化的に共通の土壌を持つ日本警察のあり方を紹介していくことが、最も効果的なこと。日本警察のあり方を紹介するための基本は、日『イ』警察相互の人と人との交流にあり、お互いの警察について理解しあう人材を増やすこと、それが我々のできる真のお手伝いである。」

という信念に貫かれるようになりました。

そして、真に実のある「イ」警察改革のお手伝いのためには、

- ・「歯を食いしばって、極力、モノ、カネをあげない」

という原則が醸成されました。

さらに、

- ・「警察は毎日の事象に対応していく責務を負っており、生きた組織なので、この改革のお手伝いをするための方策を考えるためには、『イ』警察と共に走りながら考えることが必要。また、一端始めた方策でも、効果がなければ中止する、あるいは、効果があると思われる施策は直ちに実施に移す、という『朝令暮改』も許容する勇気がなければならない。」

という考え方も、関係者との了解を得るところとなりました。

こうした信念と原則が関係者の中で共通理解となっていくことにより、「イ」側関係者とはもちろん、日本の関係者の間でも喧々諤々の議論を戦わせながら、ドナー各国や機関の支援策からもヒントを得て、プログラムの中のそ

それぞれのメニューが出来上がるようになり、メニューに従った活動が始まるようになりました。

また、「イ」側も、過去4年間のプログラムの進展を見て、上述のようなプログラムが堅持してきた信念や原則について理解を深め、我が国が自国の利益のためではなく、真摯に「イ」警察の改革を手伝おうとしているということに素直に感謝しています。漸く将来に向けて、大きな成果が期待できるだけの、明るい展望を描くことができるようになって来ました。

### **【用語「民主化」の忌避：「市民警察」の使用】**

プログラムについての説明に入る前に、本日の講演のタイトルについてちょっと触れておきたいと思います。

ご案内の際には、「インドネシア警察の民主化」というタイトルだったと聞いておりますが、あえて、改革の「お手伝い」という表現に変えていただきました。

理由の一つは、私自身の1990年前後3年間のインドネシア勤務、そして今回の4年間を通じて、インドネシアについて醸成された歴史認識に基づくものです。90年前後といえば、スハルト体制の最絶頂期、経済的にもテイクオフ寸前、という時代でした。スハルト体制が崩壊した際には、「独裁体制」「暗黒政治」の終焉、のように報じられ、今も「暗黒史観」に固まったような報道振りに接することも多いのですが、当時インドネシアに住んでいた限りでは、「真っ暗な時代」という印象からは程遠かった、というのが実感です。

私だけでなくインドネシア人の友人たちも、「スハルト体制が真っ暗闇みたいに言うけど、かなり自由があった。唯一口に出してはいけなかったのは、大統領とファミリーの悪口だけだった。」と述懐しています。

欧米各国から「非民主的だ、独裁だ」と非難されるたびに、当時、スハルト大統領は、「インドネシアには、パンチャシラ・デモクラシーというものが根付き育っている。西欧型民主主義とは違うものだ。」と抗弁していたことを思い出しますが、外交的強弁の一言だけでは片付けられない真実も含んでいたような気がします。

スハルト体制崩壊後、各国各機関が「改革支援」の手を差し伸べてきました。そのほとんどが、人権、汚職の追放、地方自治の促進などを掲げた「民主化」という題目でした。その中で、わが国の支援が、欧米各国と歩みを一にして、一緒になってインドネシアに対して改革を迫る、というイメージで捉えられる、特にインドネシア側にそう受け取られることは、同じアジアの同胞として見られている上に、唯一先進国の仲間入りをしたことへの期待が大きいわが国自身にとって、将来に向けて長期的に「お手伝い」をしていこうというときに、プラ



スにはならないだろうという判断が、もう一つの理由でした。この判断は、お手伝いを始めて実質 5 年経った今も堅持しているつもりで、この判断は誤りではなかったと、確信を深めているところです。こうした判断の背景には、私自身が大使館の書記官時代、さる方から、「日本の場合は、『人権』や『民主主義導入』といったアプローチからは、一步下がったポジションでインドネシアに接した方が良い。」というご示唆を頂戴した原体験に基づいています。

「民主化」という用語を極力避ける代わりに、わが国のお手伝いの中で頻繁に出てくるのが「市民警察」という用語です。「市民警察」とは何だ？と改めてたずねられると、実は、私自身も答えに窮してしまいます。「市民警察」は英語の Civilian Police の訳語になるのですが、日本を含めて先進諸国の警察を見ても、「うちは Civilian Police です。」と、わざわざ断りを入れているところはありません。単に Police といっているだけです。民主主義が定着発展した国の警察は、多分すべて、Civilian Police を実現しており、それに疑問をさしはさむ国民もほとんどいない、ということから、そうなっているんだろうと、勝手に解釈しています。

Civilian Police という用語が、正々堂々一人歩きしているのが、国連の PKO 活動です。日本語では「文民警察」と訳されています。ただ、これは PKO オペレーションの重要な部分を担う「Military Component」の中に「Military Police」があるため、区別をする必要があるからです。特に国連の PKO では、ナミビア以前までは、文民警察部門は、「Military Component」の一部だったようで、より区別の必要があったのでしょう。MP はいうまでもなく、邦訳すれば「憲兵隊」で、悪さを働いた軍人を捕まえる組織です。現在、国連 PKO においても、MP との区別の必要上、Civilian Police という用語が使われていますが、カンボジア、ユーゴの PKO などを経て、Civilian Police Component の実際の業務の中身は、先進諸国が普通にイメージしている「警察」業務に近づいてきていると聞いています。

「イ」警察は、実は国連 PKO 文民警察部門でも大変な実績を誇っています。ナミビア PKO を皮切りに、冒頭ご紹介したとおり、カンボジアにも 150 名規模で 2 回、ボスニアにも現在に至るまで派遣しています。第 4 軍であった時代のナミビア、カンボジアの PKO でも、「文民警察部門」に派遣していた、というところが、アンビバレントな、いかにもインドネシアらしさを醸し出しているような気がします。と、これは余談でした。

## 【「お手伝い」のメニュー】

前置きが長くなってしまいましたが、本題に入りたいとおもいます。

「お手伝い」のメニューは、現在、

国別特設研修

ブカシ警察署における市民警察活動促進プロジェクト

薬物対策プロジェクト

バリ州警察観光警察部門における市民警察活動促進プロジェクト

集団研修コース、第3国研修、カウンターパート研修

無償資金協力

から形成されています(配布資料「ポンチ絵」参照)。

わが国の「イ」警察改革のお手伝いの大きな特徴は、それぞれのメニューを有機的に連携させ、相乗的相加的に効果が上がるように試行していることです。

私が預かるポストである「『イ』国家警察改革支援プログラム・マネージャー」の最も重要な任務は、メニュー相互の有効な連携方法を考案し、それを実現するために「イ」日双方に働きかけることにあるといっても過言ではありません。現在のメニューの一つ一つを実施し、相互に関連付けていく中で、必要性が生じ、より効果的であると思われる、更にメニューを考えて、増やすことも重要な任務です。

私が派遣されたときからこれまで、我が国政府関係者、有識者の方々からも、「広大なインドネシアで、それなりの歴史と実績を持った組織である国家警察が、日々の警察活動を行いながら自らの改革しようという努力をお手伝いするというのは、並大抵のことではないし、目に見える成果が一朝一夕に現れるものではない。長期的な視点に立って、『イ』側の期待に応え得る、良いプログラムを創って行って欲しい。」と、繰り返しアドバイスを受けてきました。

その精神を端的に体现するため、インドネシアを戦前、戦中、戦後、ずっと見守ってきた菊池輝武翁の至言、「あわてず、あせらず、あてにせず。しかして、あきずに、あきらめず」を、事前調査のときからプログラムのスローガンに頂いてきています。

それでは、各メニューについて、これまでの4年間余の歩みを振り返りながら、相互の関連、プログラム全体の中の位置付けなどについて説明したいと思います。

これらのメニューは、端的に言えば、

日本人警察官の専門家としての配置(技術移転・指導)

「イ」警察官の日本招聘

機材の供与

の3つの目的で創られています。以下は、この目的毎に説明いたします。

### 日本人警察官の専門家としての配置(技術移転)

過去 4 年間に派遣された日本の警察官(OB 及び技官も含め)は、長期専門家、短期専門家併せると、延べ 17 名に上ります。

現在、日本の警察官は、私、ブカシ警察署における市民警察活動促進プロジェクトに 4 名、薬物対策プロジェクトに 1 名、バリ州警察観光警察部門における市民警察活動促進プロジェクトに 1 名(近々派遣予定)が、それぞれの分野の専門家として派遣されています。

総計 7 名で、警察庁から「イ」の各公館に出向している 5 名を加えると、日本警察出身者総計 12 名となり、「イ」はまさしく「世界最大の日本警察分家」なのです。

私以外の専門家は、それぞれ一定の分野を持ち、技術移転・技術指導を行うこと、とされています。

## 1. ブカシ警察署における市民警察活動促進プロジェクト

先に述べたとおり、プロジェクトは、「市民からの基本的信頼を得る」ことを基本目標として、「市民からの通報に誠実に応える(=犯罪捜査能力の向上)」、「市民からの通報に迅速に応える(=通信指令システムの整備)」という活動の二本の柱を具体的に実施するために立案されました。

プロジェクトをどのように立ち上げ、どのように運営し、何を実施するか、などについて、日「イ」双方と常時協議を重ねています。

パイロット・サイトの選定のためには、メダン、デンパサール(バリ)、ウジュンパンダン、南ジャカルタなど各地を訪問し、実際にその地を見聞し、関係者から意見を聴取しました。その結果、管轄区域内に、伝統的なカンポン、住宅地域、農業地域、工業地域、商業地域、漁村など、「イ」国内の一般的地域特徴を多く備えているブカシ署が、将来、プロジェクトの成果を波及させていくという戦略に照らしても最適であり、また、ジャカルタから車で約 40 分程度という距離も、プログラム、国家警察本部とのアクセスや指導監督の観点からも適当であるという結論に達し、2001 年 10 月、「イ」側も合意の下で決定されました。

そして、2002 年 7 月には、現職として初めてインドネシアを訪れた田中節夫警察庁長官立会いの下、プロジェクト実施協議書の署名が行われ、正式に 8 月 1 日からプロジェクトがスタートを切ったのでした。

同年 9 月には、ダイ長官自らの発案により、ブカシ署の成果をスムーズに移転し、全国的に波及させる方法として、ジャカルタ警視庁以外のジャワ島内 3 州警察本部にブカシ署の「コピー警察署」を指定するという措置が採られました。

さらに、日本の支援のプロジェクト・サイトであることを理由に、ダイ長官の

「鶴の一声」で、管轄自治体から出されていたブカシ署の分割要望は凍結され、さらに中佐署長署から大佐署長署への格上げも行われました。

なお、ブカシ警察署分割の凍結措置は、プロジェクト自体も一定の成果を上げるようになったという「イ」側の判断、また地元自治体からの強力な要請に抗し切れなくなったことなどもあって、昨年後半に、ブカシ市警察署とブカシ県警察署の二つに分割されることとなり、現在、ブカシ県警察署が新庁舎建設などの準備作業を進めています。わが国としては、ブカシをプロジェクトとして選定した理由が、上述のとおりですので、分割されても、従来どおりの区域を対象としてプロジェクト業務を勧めていくことにしています。

現在、組織運営管理専門家兼プロジェクト・リーダー、現場鑑識分野専門家、通信指令分野専門家、教育訓練分野専門家の4名が活動しています。

#### (1) 現場鑑識分野

プロジェクト開始前から派遣され、「パイプライン専門家」として、プロジェクトの開始に必要な調査を行い、プロジェクトにおける現場鑑識分野における業務の道筋をつけることが期待された初代専門家が、諸般の事情で早期帰国することとなってしまいました。

このため、2003年9月から2004年4月までの任期中短期専門家として派遣された2代目の専門家は、ブカシ署鑑識係員に対して、計画的に技術移転を行うと共に、犯罪現場へ赴き、現場鑑識についてOJTによる指導を行いました。

2代目の専門家の鑑識に懸ける情熱と経験に裏打ちされた豊富な知識、旺盛な研究心と指導力に、ブカシ署鑑識係員だけでなく、刑事課員を始めとする署員全員が心を打たれました。また、カウンターパート研修によって、日本の研修に送ったブカシ署員が、同専門家の警視庁部内におけるステータスを目の当たりにしたことによって、同専門家に対する尊敬の眼差しはさらに増幅され、目に見えてブカシ署の鑑識係員の技術は向上していきました。

ブカシ署鑑識係員の技量向上のニュースは、ジャカルタ警視庁鑑識課、国家警察本部刑事局鑑識課にもたちどころにもたらされました。そこで、「イ」警察が今後克服しなければいけない最大の課題である、「軍隊的意識」が顔を出しました。

・「ブカシ署鑑識係は、ジャカルタ警視庁の下部組織で、国家警察本部は最高機関であり、一番下部組織の係員の技術が上部機関の技術を上回っている状況は問題である。いってみれば、ブカシ署鑑識係員の技能は既に6階まで登ってしまっており、上部組織が3階程度にとどまっている。これでは、上部組織の面目が丸つぶれであるので、ジャカルタ警視庁及び国家警察本部に対

する技術移転も実施してもらいたい。」

との要望が公式に私のところに届けられたのです。

これは、我々がプログラム、プロジェクトを通じて実現していこうとしている、「警察官の心を変える」という目標にとって、願ったり叶ったりの要望でした。我々は、

・「日『イ』双方の合意に基づいて、ブカシ署をパイロット・サイトに選定してプロジェクトを実施している。ブカシ署鑑識係員の技能が向上していくことは、プロジェクトの成果であり、これを全国的に波及させていくことが上部組織の使命である。その基本を崩すわけにはいかない。」

と回答した上で、今後、ジャカルタ警視庁や国家警察本部に対して技術移転を行うときには、ブカシ署鑑識係員の自負心、向学心を刺激する上でも好材料となるため、彼らを指導者として活用するという方針を確認しました。

現在、3代目の専門家として2004年3月から、2代目の専門家の築いた路線を踏襲して活動を展開中です。

3代目が長期専門家(派遣期間2年予定)であることから、2代目専門家によって確立することの出来た、我が国が供与した資機材を活用しながら、ブカシ署鑑識係員の技術向上を図っていくことを中心業務としつつも、移転した技術の持続性を担保するため、我が国の供与した資機材が消耗した場合の補填の方法にも配慮し、「イ」国内で安価に調達可能な物品で代用できるように、工夫するようにしています。また、ブカシ署において、技術移転の状況を客観的に測ることが出来るよう、「鑑識検定制度」の創設も視野に入れていきます。

さらに、鑑識と一口に言っても、指紋、写真技術、足痕跡など幅が広いため、ブカシ署鑑識係員の全体的な技術向上を測るため、警視庁から「その道のプロ中のプロ」を短期専門家として招聘し、指紋と写真と現場鑑識と足痕跡の4分野について、1ヶ月間集中的に技術移転を行う試みを始めています。これまでに指紋と写真の2名が訪れ、技術指導を行ったところですが、成果は上々、来たプロたちも「イ」の魅力に囚われて、後ろ髪を引かれながら帰任しています。本年度中には、4分野のプロにもう一度ずつ来てもらい、合計2ラウンドで技術指導をすることにしています。来年度以降も、この計画を続けたいと考えています。

## (2) 通信指令分野

現場鑑識と同様、「パイプライン専門家」として、プロジェクトの開始前から派遣されていた初代の通信指令分野専門家も、諸般の事情により、早期に帰任することとなりました。

プロジェクト開始後の2002年12月に派遣された、初代プロジェクト・リ

ーダーは、実態把握を自ら行った結果、ブカシ署の現状を見て、将来構想として、「通信指令台を設けさせ、通信指令を担当する上級警察幹部を育て、通信指令官制度を創設。当直幹部制度を実質的に機能させて、市民からの通報に 24 時間体制で対応できるようにする。」という青写真を描きました。

この青写真に照らして、ブカシ署の現状をさらに仔細に観察してみたところ、日本警察で常識となっているところの「通信指令」という概念は、ブカシ署、引いては「イ」警察全体に、実は存在しないということが分かってきました。

その原因は、

- ・無線網整備が不十分なため不感地帯が多いこと
- ・無線機の絶対数が不足していて警察官全員に行き渡っていないこと
- ・事件などで相互に連絡する必要がある場合には携帯電話が活用されており、それで警察官個人としても組織としても不便・痛痒を感じていないこと

などのハード面におけるもの。

また、市民からの通報や発生した事件事故に迅速的確に対応するためには、警察組織が全体で情報を共有して、全体が効率的に動くことの出来る通信システムが不可欠であるということへの理解が、そもそも無いというソフト面におけるもの。

ハード、ソフトの両面に深い原因があることも分かりました。

さらに、その背後には、無線は上官から命令の伝達のために使うもので、現場の末端警察官には不要なもの、という「軍隊的文化」の残滓が根強く残っていることが次第に分かってきました。

プロジェクトの通信指令分野専門家にとっては、深く根付いている「軍隊的文化」を払拭しながら、全くの初歩から「通信指令」という概念を植え付けていかねばならないことが、プロジェクト発足後 1 年余りの期間が過ぎて、漸くハッキリしたのでした。

こうした実態を踏まえて、今後、市民からの通報に 24 時間体制で、迅速かつ誠実に応えられえるブカシ署を育てていくためには、「通信指令」という考え方をブカシ署において根付かせ、これを「イ」警察全体に拡大していくという、壮大な事業が不可欠であるという結論に達しました。

「ゼロからのスタート」です。

プロジェクトとして、「市民からの通報に迅速に対応する」という柱を体現する、通信指令分野の専門家の業務を行うためには、「ゼロ」を「1」にする必要がありました。まずは、通信指令専門家が技術移転・技術指導のために必要な基本的なインフラである無線網の整備を行うことが不可欠であるという結論に至りました。そして、ブカシ署管内の無線網と上部機関であるジャカルタ警視庁本部とブカシ署をつなぐ無線網の整備、ブカシ警察署で、毎日現場で活動する

警察官の数約 500 名に配備する無線機すべて、を無償資金協力スキームで供与することになったのです。

この決断は、実は、後ほどお話しする「交番セット」の供与に続き、「歯を食いしばってモノ、カネをあげない」という原則を曲げることになった第 2 回目の決断でした。

そこで、ブカシ署管内などの無線網の整備を行うにしても、ジャカルタ警視庁がどのような計画を描いているのか、そこに我が国の援助によるシステムをはめ込むことが出来るのかなどを調査するために、無線のハード面に詳しい技術系の専門家を投入する必要が生じ、2003 年 7 月から 10 月まで、警察庁技官が短期専門家として派遣されました。

同年 6 月から着任していた通信指令分野の 2 代目専門家(短期)と共同で、2 ヶ月半の間で、ブカシ署、ジャカルタ警視庁、国家警察本部及び関連施設、関連企業などを丹念に調査し、無償資金協力スキームで供与すべき無線網の青写真まで描きました。ブカシ署及びジャカルタ警視庁の無線システムの制度と運用の実態を徹底的に調査できたことは、「イ」側に対しても「モノ」の供与という目に見える支援への期待感を膨らませることになり、プログラムがやろうとしていることへの理解を改めて生むことにもなりました。

現在、3 代目の通信指令専門家が、2004 年 2 月から活動しています。しかしながら、本来、「無線網」を用いて技術移転を行うべきところの専門家にとって、そのツールを欠いたままの状態が続いています。もちろん、無線網が整備されるまでの準備業務もたくさんありますが、現在は、その準備と併行して、「警察組織における通信指令とはなにか？」という「そもそも論」を指導している状況です。しかし、先ほど述べたように、軍隊的文化と市民警察文化の根本的な違いがあるが故の「通信指令」概念の欠如ですから、なかなか本当の理解を得るまでには、まだ時間を必要とするでしょう。

無償資金協力によるブカシ署管内無線網とジャカルタ警視庁とを結ぶ無線網の工事が完了するのが、2005 年中の予定です。

「ゼロ」が「1」になったとき、すなわち無線網の整備が終了したときには、ブカシ署本署の通信指令担当部署では、現場に配置された警察官が所持する約 500 台の無線機のコントロールをしなければなりません。500 台の無線機が各系統で一斉に通話をする、中には緊急事態の対応する過程で、刻々と変化する状況を報告する、応援を求めるといった事態に直面することになります。しかも 500 台の無線機を、毎日きちんと引継ぎさせ、壊れたら交換し修理するという保守管理も行わなければなりません。これは、ブカシ署だけでなく、「イ」警察にとっては、全く経験したことのない世界に入っていくことなのです。その「時」を出来るだけ平静に迎え、スムーズに新たな時代に適合でき

るかどうか、まさに通信指令分野専門家の腕の見せ所が、間近に迫ってきています。

なお、将来の初歩的な無線機器の保守管理に対応するため、昨年 12 月、わが国が供する無線網に関係する部署の「イ」警察官に対して、JICA がスラバヤにおいて展開している「電気系ポリテクニク教員養成」プロジェクトで、無線に関する基礎的な研修を実施しました。これは、「イ」国内における異なる JICA プロジェクト同士の連携という意味で、ODA 技術協力の新たな地平を切り開いたものではないか、と自負しています。

### (3) 「交番」制度の紹介

当初、プログラム全体の中にも、ブカシ警察署におけるプロジェクトの中にも、「交番」制度を紹介するというコンセプトはありませんでした。

しかし、我が国の「交番」制度は、日本の治安が良好に保たれてきたことのシンボル、日本のコミュニティ・ポリシングの象徴として、シンガポールに 25 年ほど前に輸出され同国で定着化したほか、世界各国から注目されてきた制度です。「イ」警察改革のお手伝いを開始した後も、「イ」側だけでなく、ドナー各国・機関からも「日本の支援は『交番』制度を輸出するのか？」と、何度も尋ねられました。

「イ」警察は、国家警察本部の下に州警察本部、その下に警察署、さらにその下に警察分署という構造が基本になっています。組織上の末端組織は警察分署なのですが、警察分署の下に「ポスト・ポリシ」という制度があります。「ポスト・ポリシ」の建物そのものは、交番とよく似た程度の大きさで、設置されている場所も交番に似通っています。

しかしながら、機能の面で、日本の「交番」の基本的な理想概念とは根本的に異なっています。

「ポスト・ポリシ」は、警察官が立ち寄り、あるいは待機するためだけの目的で建てられたものです。中には、周囲の安全に不安を抱く住民からの寄贈によって建設されたものもあります。「ポスト・ポリシ」には、警察官が不在のこともありますし、なんとといっても「ポスト・ポリシ」には、管轄区域、受け持ち責任がありません。

これに対して、日本の「交番」制度では、交番や駐在所は管轄する区域が決まっており、交番勤務員は、交番の管轄区域をさらに分割した受け持ち区を持ち、その地域に対しての責任を負っています。日本全土、どこの地域を取っても、そこを担当する警察官がいるのが、日本の「交番」制度の根幹です。そして、交番は原則として 24 時間機能し、交番勤務員は、決められた勤務表に従い、地域をパトロールし、交番に詰めて住民に接し、受け持ち担当区域を巡



回連絡しながらも、緊急の訴えに対応する体勢を整えていることが求められています。受け持ち区の実態を常時把握し、受け持ち区の住民に対して積極的に働きかけて防犯機能を高めることこそが我が国の「交番」制度、地域警察の理想と考えられてきました。

「イ」警察改革の一つの目標として、「市民の保護、市民の安全確保、市民へのサービス」という標語が掲げられています。この標語を実践しようとする上で、日本の「交番」制度に関して、「イ」側の関心の高まりがありました。

「イ」警察の幹部になっていく者の多くは、大学と同等の警察士官学校（AKPOL）を卒業し、一定の現場実務を踏んだ後、警察大学院大学（PTIK）に入ってさらに高等教育を受けるとというのが通例で、こうした高等教育の場で、我が国の「交番」制度についてかなりの知識を得ています。しかし、「交番」制度の根底にある理想まで理解しているか、理想を実現するためには、組織的な工夫と努力が不可欠であるというところまで理解しているか、というと、はなはだ心もとないというのが実態といえます。

2002年8月に発足した後、プロジェクトは具体的な活動の方向性を見つけないことが出来ず、停滞・後退していました。

「日本のお手伝いは、警察官を送ってくるけれども、『イ』側が世話をする手間ばかり増えて、何もくれない。」という不満が、ブカシ警察署だけでなく、「イ」警察全体に鬱積していつているのが分かりました。

この不満を解消し、「イ」側に対しても「目に見えるモノ」が供与できるという観点から、ブカシ警察署のプロジェクトにおいて、「イ」側からの期待も大きい、「交番」制度を紹介しよう、という方針の変更が認められることとなり、「交番」の建物を建設し、交番勤務員の「足」となる車両（4輪及び2輪）と、交番勤務員の「耳」となり「口」となる無線機の3点を合わせて、「交番セット」として供与するという計画が生まれました。

「歯を食いしばってモノ、カネをあげない」という原則が曲がってしまった、最初の決断でした。

議論の過程では、「イ」警察には、交番に類似した、「ポス・ポリシ」制度があり、これを交番に転用してはどうかという意見もありましたが、

・「交番とポス・ポリシは似て非なるものであり、ポス・ポリシを見続けている市民の立場からみれば、ポス・ポリシを転用したら、『ブカシ署が変わった』ことを印象付けることが難しい。少なくとも最初の第1歩としては、今までのポス・ポリシとは全く違うものが出来たのだ、ということを市民に知ってもらうことが、改革を進めていることの証しとなるはず。交番をきちんと運用して実績を積み、市民から交番に対する信頼が出来てから、『イ』側の自助努力により、ポス・ポリシを転用していく方針とすれば、新しい交番の運用

について、ブカシ署への良いプレッシャーにもなる。」  
として、最初の牽引車となる「交番セット」の供与を決めました。

2004年5月、第1号交番が完成、第2号交番も9月に完成し、昨年秋から二つの交番の運用が開始されています。現在、第3号交番が着工しています。今後、本年度中には、無償資金協力スキームによって、さらに11箇所の交番セットが供与されることになっています。

現在、ブカシ署では、出来上がった2箇所の交番の運用を通じて、「稽古中」です。わが国の交番勤務をモデルにして、3交代制勤務を行い、巡回連絡、立番、パトロール、休憩などの勤務を行っています。交番管轄区域内住民代表による交番連絡協議会も設置されています。今後一挙に11箇所の交番が増設されることになると、200人近い警察官の増員配置もたやすいことではなく、今から準備を進めています。

「交番」は言うまでもなく日本語で、アルファベット表記の「koban」自体も国際語になっていますが、「交番」制度を「イ」の中に根付かせ、自らのものにしてもらうためには、「イ」語による名称を付すことが重要でした。議論の結果、「Balai Kemitraan Polisi dan Masyarakat」(Balai = 公会堂。Kemitraan = 同土関係。Polisi=警察。Dan = 「と」。Masyarakat = 社会。)と決定されました。

既に、わが国の支援によって交番を建設し、運用が開始されたことが各方面に喧伝されてしまったおかげで、「イ」警察の支援に関わる各国・各機関だけでなく、「イ」警察内部においてすら、ブカシ警察署のプロジェクトが「コミュニティ・ポリシング」のためのものである、という「誤解」が一般化してしまっています。誤解の蔓延が余りにも急速だったこともあって、軌道修正のための説明努力が追いつかないまま、今に至っているのが現状です。

何度もお話しているように、「市民からの基本的信頼を勝ち得る」という目標は、コミュニティ・ポリシングの真髄でもあるので、あえて説得して回るまでもない、という判断もあります。今後長期にわたって「交番」制度を紹介していくのですが、あらたまって「プロジェクトの目的は、『交番』制度の紹介か？」と尋ねられれば、プログラムの答えは「ノー」です。

初代リーダーの言葉を借りれば、「日本からの供与で建てられた交番は、あくまでも『道場』であって、この『道場』で、日本警察をモデルとして、市民警察とは何かを、ブカシ署、『イ』警察が学んでいくのだ。」という考え方になります。

後ほど紹介しますが、「イ」警察官を日本に招聘する仕組みがいくつかあります。この仕組みを通じて「イ」側が得る知識と経験に基づき、プロジェクト専門家、とりわけリーダー兼組織運営管理専門家のアドバイスを受けながら、ブ

カシ署スタイル、あるいは「イ」警察風の「交番」制度運用の方法を模索させようというものです。プロジェクトの基本はあくまでも、「市民の通報に誠実に、迅速に応える」ことにあり、「交番」制度を紹介し、これをブカシ風、「イ」風アレンジしていくことは、この基本の実現に向う道筋の一つなのです。

プロジェクトの「本筋」とは違うところで脚光を浴びる形になってしまっている「交番制度の紹介」ですが、今後、11箇所が建設されて総数14箇所となった場合、プロジェクトに派遣されている4名の専門家だけでは、到底フォローすることは難しいのは目に見えています。他方で、本筋ではないといいつつも、日本の国民の税金で供与されたものですし、「イ」側のやりたいようにやらせておけば良い、というわけにもいかず、今後、「交番指導専門家」を投入すべきかどうか、検討をする必要に迫られています。

ところで、昨年就任したジャカルタ警視庁警視總監は、ブカシ警察署も管轄しているのですが、ブカシ署のプロジェクトの状況を知りつつも、

・「わが『イ』警察には、昔から『ポス・ポリシ』という立派な制度がある。

日本からの支援にばかり頼るのではなく、『ポス・ポリシ』の強化によってジャカルタ警視庁流のコミュニティ・ポリシングを確立していかなければならない。」

という、いわば「民族主義的」大号令を発しています。ジャカルタ警視庁管内に全部で100に満たなかった「ポス・ポリシ」の建物を短期間で一挙に230くらいまで増設しています。

ところが、実態をよくよく聞いてみると、ジャカルタ警視庁管内各警察署では、結局のところ、ブカシ警察署で運用の始まっている2箇所の交番の実態について情報収集し、それを模倣している、ということのようです。これはこれで、「交番制度の紹介」というプロジェクトの活動の一つの成果といえると考えています。

もう一つ。ついでに紹介しておきます。ダイ・バクティアル長官の肝いりにより「コピー警察署」が指定されているということを紹介しましたが、そのうちの一つ、東ジャワ州のコピー警察署は、副署長が日本で2ヶ月の研修を受けました。その知識と経験を生かして、まったく独自に管内に「交番と駐在所」を設置しています。これも、ブカシ警察署と連絡を取りながら、情報を収集しながらの作業を進めています。

#### (4) 教育訓練分野

教育訓練分野については、プログラムとプロジェクトの草創期から、投入の計画がありました。教育訓練の専門家の役割としては、

・「イ」警察における教育訓練システムについて、すべてを見直して、特に「軍隊的文化の色彩」を教科書や教育訓練カリキュラムの中から除去・修正していくもの

・プロジェクトの成果を様々な方法で「イ」全国各地に波及・拡大していくもの

の 2 種類をイメージしていましたが、特に教科書やカリキュラムの見直し作業については、「イ」語の壁が余りにも高く、日本警察の中に人材を求めることは不可能に見えたため、いずれについても教育訓練専門家の投入は見送られてきました。

しかし「イ」側から、各地の警察学校における教材のマルチ・メディア化の要望が出されました。この要請に基づいて、2004 年 3 月、初代の教育訓練専門家が短期 9 ヶ月の専門家として派遣されました。

その後、本年 4 月から 2 代目の教育訓練分野専門家(長期)が派遣されています。プログラムとプロジェクトの基本を踏まえながら、当初のイメージ、とりわけブカシ警察署のプロジェクトが大いなる成果を生み出しそうな気配が濃厚になってきている今、成果の全国的波及を中心とする教育訓練分野専門家の業務の確立を急いでいるところです。

#### (5) 組織運営管理及びプロジェクト・リーダー

本年 2 月より、2 代目の専門家が着任しています。3 年前まで在「イ」日本大使館に勤務していて、「イ」事情には精通している人材です。冒頭、私自身の紹介で、「警察関係者で同じ国に 2 度勤務した例は稀。」と申し上げましたが、彼は、多分、私に続く第 2 例目になりました。

プロジェクトが開始した 2002 年 12 月に着任した初代リーダーは、ブカシ警察署の組織の運営、実態などを把握しながら、「市民からの基本的信頼を勝ち得る」ために「市民からの通報に『迅速』且つ『誠実』に対応する」というプロジェクトの活動の柱を具体化するために奔走しました。

初代リーダーがブカシ警察署長以下幹部と極めて良好な関係を築き、プロジェクトの進め方、個別の施策などについて、お互いに率直な意見をぶつけ合ってきたことにより、プロジェクトの各分野における進展が図られる素地・環境が整ってきました。

2 代目リーダーは、「襲名披露」後まだ日が浅いのですが、早くもいくつかプロジェクトの中から、大きな成果に結びつく予感のするものが生まれてきており、彼の在勤中には、きっと大輪の花が咲くことだろうと、期待が大きく膨らんでいるところです。

## (6) プロジェクトの今後

「日本人警察官の専門家としての配置(技術移転)」というテーマの中でお話してきていますが、ブカシ警察署における市民警察活動促進プロジェクトの今後の展望についても触れておきたいと思います。

短期的には、プロジェクトの各分野で、機材も供与されることですし、目に見える成果が出てくるだろうと楽観しています。

しかしながら、ブカシ警察署の成果を「イ」全土に波及していこうという中期・長期で考えると、先行きは、決して明るくはありません。

現場鑑識分野に関しては、しばらく前の日本警察でもそうだったように、「イ」警察において、あるいは捜査全体の中で、まだまだ「鑑識」の立場・位置付けが低い状況です。この状況を解決していくためには、まず一人一人の鑑識係員の技術を、段階を経て向上させて、他の部門の警察官が「すごい！参った！」というほどまでにレベル・アップさせていかなければなりません。その向上を測るための指標として、また、今後の鑑識係員の技能向上の具体的目標とするための検定制度も創っていく必要があります。ブカシ署鑑識係員の技術向上を、できるだけ速やかに「イ」警察鑑識部門全体に波及・拡大していく方法を見つけ、定着させなければなりません。長期的に見れば、人事異動もあるでしょうから、新たにブカシ署鑑識係員になってくる者に対しては、また一から指導し直すこととなります。移転した技術が根付くためには、鑑識作業のための機材が地元で調達できるものでなければ、日本からの支援が終われば技術の継承もそれで終わってしまいます。技術移転の持続性を担保するためには、日本が移転しようとする技術に必要な資機材や原料が、地元調達可能であるかどうかを調べながら行う必要があります。

通信指令分野では、専門家の活動にとって基本的インフラである無線網の整備が整備される来年からが正念場になります。これを活用して、市民警察の根幹を成す「通信指令」業務に、本格的に彼らを導いていくという、難しい業務が待ち受けています。長年国軍の一部だったことで、「軍隊的文化」「軍隊的色彩」を、組織も個人もまだまだたっぴりと匂わせている「イ」警察にとっては、「未知の世界」に初めて足を踏み入れることとなります。

さらに、「交番」制度の紹介は、こうした難関をさらに倍化させることになるでしょう。ブカシ署が、「交番」制度を、日本をモデルとして本格的に機能させようとしたとき、署内各課や分署との連携、現場警察官に対する指示、現場警察官からの情報伝達などこれまでの既存の署の運営の方法では対応できないことに、「イ」警察は気がつくでしょう。また、警察官の勤務形態、中間幹部による指導・監督の方法と彼らの責任の所在などの日々の業務に関連する問題から、警察官の採用、教育訓練、各種手当の創設や基本給の引き上げを含む処遇の改

善、市民警察としての組織論などなどの、「イ」警察にとって根源的な課題が噴出することが予想されます。そして、これらの課題こそ、「イ」警察が市民警察を目指すならば、目をつぶることなく、痛みと共に克服していかなければならないものなのです。

「イ」警察が総体として改革意欲を持ち続け、日本からのお手伝いに対する期待を持つ限り、プロジェクトを継続することは、日本の責任でしょう。まして、日本のプロジェクトによって、上で述べたような課題も浮かび上がってくるとすれば、これに対する処方箋を示すことも、プロジェクトとプログラムの責任ではないでしょうか。

プロジェクトの行く手には、局面局面で、これから数多くの難関が予想されます。

噴出してくる課題を正確に認識して、これを克服することには相当の期間が必要でしょう。まして、日「イ」双方で人が、世代が交替していく中で、プロジェクトの成果を生み出しながら、こうした課題に対処し、なおかつ「イ」全土に成果を拡大・波及していくのですから、生易しいものではありません。短期間では到底、成し遂げることは出来ないだろうと考えています。

## 2. 薬物対策プロジェクト

ダイ・バクテリアル国家警察長官が、2002年1月、ブカシ署におけるプロジェクト実施のための第1次調査団が表敬した際に、同調査団に対して、「薬物対策分野での支援も考慮して欲しい。」と要請しました。

長官直々の要請であったことから、我が国は、早急に前向きに対応することを決定、同年4月には、薬物簡易鑑定の短期専門家が派遣されました。

短期専門家の業務を「薬物簡易鑑定」としたのは、我が国と「イ」の薬物対策の相違を前提としつつも、薬物捜査において、押収した物が違法薬物であるかどうか、迅速に判定して、刑事手続きの公正を担保するために、我が国の第一線で用いられている薬物簡易鑑定キットを紹介し、それが「イ」警察の薬物捜査の実態に適合するものであれば、普及の方法を模索するという目的でした。

また、プロジェクトの現場鑑識分野が内包している、刑事司法における「証拠主義」の推進とも方向性を同じくするもので、プロジェクトとの連携も考慮したものでした。もちろん、薬物対策全般に関して、更なる支援分野を模索するという任務も負っていました。

短期専門家派遣期間中の成果を基に、薬物対策分野への支援要請が「イ」警察トップから直接的なされたことの重大性を考慮して、継続して長期専門家を派遣することとし、業務は、簡易鑑定を中心としつつも、これを刑事司法の中で位置づけるということをも明らかにするため、総合的な薬物対策分野としました。

2002年12月に、先に短期専門家として派遣されたのと同人物が、今度は薬物対策の初代長期専門家として派遣されました。

初代長期専門家は、2年余りの業務の集大成として、「イ」薬物捜査官に供するため、現在出回っている薬物ほぼすべてを網羅した、膨大なボリュームの「ドラッグ・マニュアル」を作成しました。

また、2004年2月には、東京で開催された薬物国際会議に出席していた「イ」警察薬物対策課長が、タイでプロジェクト化して実施している「薬物微量不純物鑑定」のことを聞きつけ、警察庁にこの技術供与を直接依頼しました。この依頼を受けて、2004年6月と11月の2回、「イ」警察の薬物鑑定官4名を、タイのプロジェクトが実施するセミナーに出席させました。「薬物微量不純物鑑定」は、「イ」側にとって全く新しい技術で、研修は、薬物対策課だけでなく、刑事局鑑識課の大きな注目を集めただけでなく、国家薬物対策委員会も関心を寄せています。

2005年2月、2代目長期専門家が着任しています。基本路線は、既に敷かれている簡易鑑定を中心としつつも、これを刑事司法の中で位置づけることに加えて、「イ」側が垂涎の状況で待ち構えている「薬物微量不純物分析技術」の移転に道筋をつけるか、ということが中心になっています。

「不純物分析技術の移転」は、プログラムの薬物対策分野にとっては、我が国警察の国際協力JICA案件が、国境を越えて連携するという意味で、今後も継続発展させていく必要があると考えています。

### **3. バリ州警察観光警察部門における市民警察活動促進プロジェクト**

2001年9月11日にアメリカで発生した同時多発テロを契機に、世界各地でテロ情勢が悪化しました。2002年10月12日、テロとは無縁の平和な観光地というイメージが強かったバリ島で、イスラム過激派による爆弾テロ事件が発生し、日本人を含め多くの犠牲者が出ました。

この事件の発生に対しては、わが国としても、警察庁が緊急展開チームを派遣したほか、犠牲者の特定を中心に事件捜査に協力しました。また、犠牲者の特定作業に並行してDNA鑑定技術をさらに移転するために「イ」警察官2名を急遽招聘して、DNA鑑定の研修を実施しました。また、緊急支援として、バリ州警察、空港などに対して警察犬、金属探知機、投光機などの資機材を供与すると共に、バリ州警察の警察官に対する日本語教育を実施しました。

この事件で、バリ島が立脚している観光が大打撃を受け、その復興策が「イ」政府にとっても重要な課題となりました。復興策の一環として、爆弾テロ事件の捜査本部長として実行犯グループを検挙して、事件解決に導き、タイム誌アジア版の2002年の顔として2003年第1号の表紙を飾った、バリ人のマデ・

マンク・パスティカ氏がバリ州警察本部長に抜擢されました。

2003年5月、就任したマデ本部長から、バリの観光を復興させるためには、バリ州の治安回復を国際的にアピールすることが重要で、そのためにバリ州警察本部長アドバイザーを日本から派遣して欲しいという要請が伝えられました。

さらに6月、メガワティ大統領の公式日本訪問に随行したダイ長官からも、外務事務次官、JICA総裁（当時）など日本政府に対して、バリ州警察本部長アドバイザーの派遣が要請されました。

日本とバリとの関係は古く、また、日本人のバリ島観光客は、爆弾テロ事件までは年間約30万人で各国のトップでしたが、事件の影響で激減し、2003年のゴールデンウィークでも、平年比半分以下という状態でした。こうした事情に鑑み、我が国政府は迅速に派遣を決定し、7月に訪「イ」したJICA総裁（当時）からダイ長官に、直接派遣の決定が伝えられました。

2003年10月、初代専門家（本部長アドバイザー。短期）として元警視庁幹部が派遣されました。警察官OBをプログラム専門家として活用した最初のケースであったと共に、専門家の派遣手続きとしては異例の速さで人選、派遣手続きが進んだ例となりました。

初代専門家は、OBとは思えぬバイタリティでバリ州内を歩き回り、自らの足、目、耳で収集したバリ州警察の活動に関する事実を基に、警視庁などでの長い経験に基づく深い洞察力によって分析された様々な問題点を、直接、マデ本部長にぶつけました。その熱意と行動力に動かされた本部長は、指摘に耳を傾けるようになりました。毎週定期的に初代専門家とミーティングを行うようになり、相互の理解と信頼も深まるようになりました。

初代専門家は、市民警察として相応しいバリ州警察という視点で、疑問に思われたことをまとめ、数度にわたって文書でマデ本部長に進言しました。マデ本部長は、この提言を受けて、直ちに観光警察官（ ）による街頭の警ら活動を強化するように指示し、また、それまで警察署直轄だった観光警察の活動を警察分署の管轄に変更させました。

（ ）「イ」警察には、パトロールを管轄する制服警察部の中に観光警察という部門が置かれています。これは、ルスディハルジョ元長官が、ジョグジャカルタ市警察本部長だった1990年ころに発足させたもので、ルスディハルジョ氏が国家警察長官に就任して、「イ」国内主要都市の警察にすべて観光警察部門が設置されました。

初代専門家が丹念に観察を続け、マデ本部長と議論を重ねた結果、アドバイザーとして招かれた主旨がバリの観光復興にあることを踏まえ、バリの観光を支える警察の前線部隊は観光警察部門であり、ここに焦点を絞って改革を進めて、その成果をバリ州警察全体に拡大していくという戦略を構えました。



初代専門家は、観光警察が有効に働いていない原因として、尉官や少佐クラスの間幹部が現場に対する指導や監督機能、相互の調整機能を全く果たしていないことにあることを見抜きました。それは観光警察部門だけに限ったことではなく、「軍隊的組織」の特徴である縦割りが徹底されているために、現場に配置された観光警察官を各部門が活用していないこと、観光警察部門の情報が組織全体に還元できていないことにあると分析していました。

この分析は的確で、実は「イ」警察全体が抱えている問題でもあります。

そして、初代専門家は帰任直前の 2004 年 5 月、最終提言をマデ本部長に行いました。

この提言を基にして、観光警察部門により、デンパサール市内の海岸や目抜き通りなどを重点地域として、

基本的活動としてのパトロールの実施

観光警察官による地域責任の確立

担当幹部による観光警察官の活動に対する指導・責任体制の確立

の 3 点を柱とする今後のバリ州警察観光警察部門におけるプロジェクトの枠組みが策定されました。

このプロジェクトは、ブカシ署のプロジェクトで行おうとしている「交番」制度の紹介と、全く同じコンセプトで貫かれています。施策の対象が、ブカシでは交番勤務員であるのに対して、バリでは観光警察部門の警察官であるというだけの違いで、プログラムが実施しようとしていることの本質は全く同じなのです。

バリ州警察で行おうと目指すことは、プログラムのメニューの一つとして、ブカシ署のプロジェクトと全く同じ方向性を持つことになり、双方の成果を波及させ、相乗的に「イ」警察改革の支援のお手伝いの効果を高めることが期待できます。また、バリ州警察の観光部門で成果を収めることが出来れば、その成果を観光警察部門が設置されている各州警察本部に直接波及させることも出来ます。一方で、ブカシ署のプロジェクトと同様、バリ州警察には、痛みを伴って克服すべき問題点が噴出してくることが予想されます。

バリ州に常駐する長期専門家の人選に手間取ったため、初代専門家に去る 2 月「再出馬」をお願いして、半年経った現状を確認しました。

実は私自身、初代専門家が帰任した昨年 7 月以降は、プロジェクト準備環境は「荒れ放題」で、「何もされていない」だろうと、予想していました。ところが、バリ州警察では、本部長自身の強いリーダーシップによって、初代専門家が残して言った提言に従って、しっかりと発展させていました。施設面でも、初代専門家の助言に添った形で自助努力によってかなり充実したものが出来上がっていました。

これは、私にも、「再出馬」した初代専門家にも、プログラムに携わる者一同にとって、大変うれしい誤算、驚きでした。「イ」警察の改革努力が具体的に見え、しかもわが国の支援に対して一所懸命答えようとする健気な態度には、心を打たれました。この努力に報い、またプログラムとしても一層の発展をしなければいけない、と決意を新たにしました次第です。

現在、バリ州に派遣する予定の専門家の人選も終わり、「パドック」に入っている状況です。新たな専門家の着任と共に、ブカシとも連動して、きっと目に見える赫々たる成果が上がってくるだろうと、予感を感じています。

#### 4 . 国家警察長官政策アドバイザー兼プログラム・マネージャー

私が「国家警察長官政策アドバイザー」として派遣されてから、4年余りが過ぎました。

この期間を振り返ると、当然のことながら、その時々における業務の力点の置き方に変化があったことを、改めて思い起こします。

「アドバイザー」という肩書きではありましたが、「イ」警察の問題点を抉り出して、一つ一つを長官に突きつけていく、というやり方は、決して「イ」側が日本警察に、あるいは私自身に期待したものではないはずでした。

私の派遣前、英国は、長官アドバイザーとして、前ケント郡警察副本部長 Mike Bowron 氏を派遣していました。しかし、彼を招いたルスディハルジョ長官が更迭されて、ビマントロ長官となって、長官アドバイザーとしてのアクセスが限られてしまったことや、「イ」警察の組織の様々な問題点を目の当たりにして、失意のうちに任期をはるかに残して、2000年11月に帰国しました。彼がまとめたメモが流出し、Partnership for Governance Reform が、これに衝撃を受けて警察改革委員会を立ち上げるきっかけとなりました。

私も、このメモに目を通す機会がありましたが、Bowron 氏としては、いささか性急に改革の実を求めすぎていたのではないかと、また、英国風のやり方を「イ」警察に押し付けようという意識が強すぎたのではないかと、という感想を抱きました。

私が赴任する前に、さる方から、「まずは、じっくりと『イ』警察を観察すること。貴兄が『イ』について多少知識、経験があったとしても、組織の内部に入り込んで観察してみないと、本質的な部分は見えてこない。アドバイスしたい、という欲求に駆られることもあるだろうが、まず最低でも1年は黙って「イ」警察のやり方を観察することが重要。」という助言を頂戴しており、Bowron 氏の一件を見て、この助言の重みを噛みしめたのでした。

長官政策アドバイザー及びプログラム・マネージャーのポジションの今後の展望ですが、これだけ発展してきたプログラムを、管理統括し、更に発展させ

ていくためには、各メニューの動きを常時把握し、それぞれの効果を増加させるために、どういう手を打つかということ、「イ」側の反応を探りながら、一歩離れたところで判断できるマネージャーの存在は、絶対に不可欠です。

また、ブカシ署のプロジェクトやバリの支援策が、真に機能し始めれば、すでに述べたとおり、「イ」警察内外に様々な課題が見えてくるはずですが。こうした課題を見極め、国家警察長官始め「イ」政府に対して、処方箋を示していくのは、正に長官政策アドバイザーの務めであり、プログラムの中では、これからが「アドバイザー」としての本領が発揮されてくる時代を迎えようとしているのです。

## 5 . 日本人警察官の専門家としての配置に伴う問題：「人」を得ることの難しさ

ブカシ警察署のプロジェクトは、開始後の1年半は必ずしも成果を出せませんでした。この最大の原因は、プログラムに「人」を得られなかったことによります。

プロジェクトは、その後は、順調に進展してきています。これは、「人」を得たことが最大の要因です。

プログラムが今後も順調に進展していけるかどうかは、プログラムが、継続して「人」を得ることが出来るかどうか、にかかっているといても過言ではないでしょう。

海外で活動する、国際協力で活躍する、などという、海外生活経験がある、とか英語が上手である、といった条件が頭に浮かびがちですが、私自身の経験からすると、そうした能力などよりも、「人間力」総体の問題のような気がしています。

プログラムに限って言えば、英語が出来たところで、「イ」警察官のうち英語でコミュニケーションを図れる者はごく少数で、「イ」語をこちらがある程度マスターしない限りは、業務に必要なことは、すべて通訳頼りにならざるを得ません。

上で紹介してきた「イ」警察改革のお手伝いのメニューの中で、いわゆる「技術」に属するのは鑑識分野だけです。これまで鑑識技術の移転に携わってくれた「プロの凄さ」をみると、相手を圧倒する技術の高さ・確かさ、自分の技術への揺らぎない自信、技術を高める自分への厳しさ・探究心・好奇心などさえあれば、言葉などは不要、という感を強くします。あるとき、「プロ」が指紋技術を教えていたところ、偶々通訳がいなかったのですが、「イ」警察官は、「プロ」の日本語を聞きながらメモを取り、「分かったかー？」という日本語の問いかけにうなずいていた、という、嘘のような本当の話もあります。

鑑識分野以外では、「技術」というよりも「組織管理」論のような要素が多い

分野になります。そうすると、日本の警察について、どれだけ知識と経験があり、それなりの立場で部下を動かしたことがあるか、ということのほうが、我々の「お手伝い」に携わる適性としては大事になってきます。

鑑識分野も含めて、やや乱暴な言い方をすれば、「イ」のような大国の、立派な歴史も実績もプライドもある警察組織に対して、指導力を発揮できる人材、というのは、日本警察の組織、例えば警察署の中でも、本部の課の中でも、先輩や部下や同僚たちに対してリーダーシップを発揮している者、日本人に対しても指導力の高い者、ということになります。そういう人材でなければ、外国の警察官に対して何かを教える、伝えるなどということは出来ません。日本警察の中で輝いている者こそ、国際協力の現場でもその光を放つことが出来るのです。

しかしながら、日本の警察の中で光を放っている者となると、今度は、今所属している組織が手放したがる、という隘路にぶつかります。

組織が簡単に手放す人材は、「イ」でのお手伝いには向かないかもしれない、なんとしても欲しい人材は組織が手放さない、というジレンマは、今後とも、このお手伝いに相応しい人材探しに、ついて回るのでしょうか？

## 「イ」警察官の日本招聘

次に、「イ」警察官をわが国に招聘する仕組みについて紹介しましょう。

これには、国別特設研修、カウンターパート研修、集団研修コース・第3国研修、その他(入札立会い、外務省プログラム、「イ」側自己負担の研修)などがあります。

### 1. 国別特設研修

(1) 国別特設研修の概要とこれまでの実施

プログラムの中で、プカシ警察署のプロジェクトに先んじて最も早く緒に就いたメニューが、国別特設研修でした。

私が着任して半年以上は、「イ」警察自身が、グス・ドゥル政権末期の大混乱の中心に巻き込まれたり(2001年7月)、長官の交代(同年11月)があったり、大統領直轄の国家警察を規定する新警察法案の審議(2001年12月国会で可決)がなされたり、激動の中にありました。

「イ」警察も私とゆっくり、わが国の支援策のメニューについて議論しているゆとりはありませんでした。

私自身は、「イ」警察が混沌、混乱の中にあつたおかげで、警察以外の旧友や彼らを伝にした新たな人脈を開拓して、「イ」警察の進むべき方向性について、

いろいろと知見を得られたことは、お手伝いのメニューをじっくり考える上で、大変有意義ではありました。

「イ」警察では、状況が落ち着いてくると、途端に、「ルスディハルジョ前長官の要請でアドバイザーは送ってきたけど、日本は、いったい、何をしてくれるのだ。」という雰囲気になってきたことが感じられるようになったことは、先にお話したとおりです。2001年(平成13年)も押し詰まってきました。

プログラムの中核となるべきメニュー、しかも、「イ」側が旨味を感じることの出来る事業を、できるだけ早く計画しなければ、「イ」側の日本に対する期待がしぼんでしまうという危機感を関係者が持ち始めたころ、JICA事務所から、平成13年度の「国別特設研修」スキームの予算枠を確保したことが伝えられました。

そこで、国別特設研修の基本的な枠組みをこしらえ、同年12月、10名の研修生を選抜して、2002年2月から第1回の平成13年度研修が実施されました。

この研修は、約2ヶ月、日本の警察(警察署)において、日本の警察官の日常活動を傍で実地に見聞して、現場における日本警察官の業務、現場警察官に対する指示の仕方、意識付けの仕方、組織としての現場の支援方策などを学ぶようなカリキュラムにしています。

このため、1グループを3名として、日-「イ」語の通訳を付け、交番の勤務を見聞することを中心に、日本警察の第一線組織である警察署の動きを研修してもらうようにしました。

こうした基本的なコンセプトは、第1回研修から変わっていません。

第1回研修は、愛知県、埼玉県で5名ずつを受け入れてもらいました。このときもそれぞれ2警察署に配置したのですが、その際のグループ分けが2名と3名になってしまったため、翌年14年度は3の倍数にして12名の研修生としました。

第2回研修は、埼玉県と千葉県で実施しました。

第3回研修から、研修生の数を倍増させ、24名となりました。千葉県(9名3警察署)、兵庫県(9名3警察署)、富山県(6名2警察署)が受け入れています。

第4回、昨年は、兵庫県、神奈川県、新潟県が受け入れています。

本年が第5回となりますが、今回日本に戻る直前、24名の研修生を選考するため、93名の面接を丸3日かけて行ってきたところです。今年は、大阪府、神奈川県、新潟県が受け入れ予定となっています。

JICAが各地各分野で実施している、これまでの国別特設研修の通例を覆す内容を幾つか盛り込みました。初年度から現在まで、これらにはほとんど変化はありません。

## (2) 研修の特色 : 研修生の資格要件と選考

従来、「イ」警察では、海外研修の機会は、概ね中佐以上の階級にある者に与えられる場合が多く、年齢も40歳以上の警察官が中心でした。

国別特設研修の研修生は、日本での研修経験を将来にわたって長期的に活かす可能性のある40歳以下の大尉または少佐クラスの若手幹部候補生としました。これに対して、「イ」側からは、

・「そんな若手を研修に参加させても、すぐに役に立たない。大佐級の者に対しての研修の機会を増やして欲しい。」

という要望も出されましたが、そうしたポジションにある者には、他の招聘メニューで対応していくという立場を貫きました。

JICA 集団研修コースの参加者などの例を見ても、また、他のドナー各国の教育訓練プログラムを見ても、研修生の選考を「イ」側に任せる、いわゆる「丸投げ」方式が通例でした。

しかし、「丸投げ」方式を採れば、選考に当たって「イ」側関係者の情実が絡む危険性が高いことは、容易に想像できました。加えて、「イ」側にまかせっきりで選考された、他の海外研修の参加者の中には、研修の結果を持ち帰って業務に生かそうという意欲よりも、研修に参加すること、海外に行くこと自体に価値を見出すだけという傾向が見られ、また、周囲もそれでよしとする風潮が見られました。

研修生の選考を、従来と同じように「イ」側に任せてしまっただけでは、せっかく日本に招待しても、研修に対するモチベーションを維持することは難しく、物見遊山のものになってしまうことが懸念されたため、面接試験を導入することとしました。日「イ」双方から試験官を出して面接の結果を評定する、というやり方です。もちろん私も面接官の一人です。

これまで過去4回の研修生を見ている限りでは、多くの候補者の中から「選ばれた」という事実が、「『イ』警察の代表」という意識付けに働いており、面接試験を導入した効果は、歴然としています。

私から人事担当部局を通じて研修生候補者の推薦を依頼し、人事担当部局から推薦された、研修生枠の約2倍から3倍の候補者の中から、面接試験の結果を最大限考慮して選抜しています。

以前は研修生の総数は、日本の警察に関して知見を有する「イ」警察官が増えるのだから、それこそ何百人でも良い、というくらいに思っていたのですが、先ほど述べたように、24名を選考するためには、90名の応募者を3日間かけて面接する必要があります。応募者は真剣ですから、こちらも手抜きをするわけにいかず、3日目が終わると、へとへとになります。現在の我々の事務処理

能力に照らすと、24名というのがリミット、という感じがしています。

既に4回の実績を重ねてきたこの研修。「イ」警察内部でも知名度がグングン上昇してきている、という印象で、応募者の質が年々上がってきています。警察大学を首席で卒業し、警察大学院大学も首席だった、というような、それぞれ将来の長官候補と今から目されているような人材も、多数応募してきており、今後ますます人選には頭を悩ませそうな気配です。

試験は、もちろん「イ」語で実施しているのですが、面白いことに、評価の高い者と低い者は、日「イ」の面接官でほとんど差異がないことです。要するに、良いものは誰が見ても良い、ダメなのは誰が見てもダメ、ということのようです。総受験者中トップとビリの約15名は文句なしなのですが、その間で「団子状態」になっている中から残りの研修生を選抜するのが、毎年のことながら、大変厳しい作業を強いられています。

彼らが、日本での研修の経験を持ち帰り、先輩同僚後輩たちと分かち合いながら、「イ」警察改革の中心となっていくことは、まさにわが国のお手伝いの成果となることだろうと思います。

すでに70名の研修生OBが育っており、今年の24名を加えると94名。今後、研修が継続する限り、日本警察について知識と経験を有する「イ」警察幹部候補生が、どんどん蓄積されていくことになり、これだけで大きな日「イ」関係の財産になるに違いありません。

### (3) 研修の特色 : 研修の内容

日本における研修の内容は、初年度及び平成14年度は、プログラムの柱に対応させ、「刑事警察コース」(初年度愛知県警察、次年度千葉県警察。)と「地域警察コース」(初年度、次年度共に埼玉県警察。)に分けたのですが、受入れ県警察によって研修内容に違いがあることで、研修生個々の日本警察に対する理解の仕方などに齟齬が生じ、研修員相互の知識・経験の交換など支障をきたしたため、平成15年度から地域警察と刑事警察を中心とした同じカリキュラムを各受入れ県警察に示した上で、受入れ県警察が個別にスケジュールを作るということにしました。

研修は、分野の違いに関わらず、日本の警察官が、日々どのような活動を行っているか、そして、警察の組織が現場警察官の活動を支えるためにどのような工夫をし、努力を払っているか、各級組織の間でどのような連絡調整が図られているか、を実感、体得してもらうことに主眼に置くため、第一線である警察署に出来るだけ長期間、滞在できるようにしました。

また、日本警察において導入されている高度な科学技術を応用した様々な警察活動の支援システムは、警察官の地道な日常活動が確保された上で初めて活

用できることを理解させたくうえで、見学させ、説明することを、研修受入れ都道府県警察に心がけてもらうようにしています。

研修は、3人を1グループ（初年度は、2名と3名の変則）として、1名の研修監理員（通訳兼務）を配置し、1グループを1警察署において研修させるようにしています。

#### （４）研修の特色：事前ブリーフ

2ヶ月間という限られた時間の中で、日本警察の第一線において経験する時間を一日でも一時間でも多く確保する目的で、日本到着後の座学の時間を極力短縮するために、研修生が日本に出発する前にジャカルタに集合させ、「事前ブリーフ」の期間を設けて、日本及び日本警察に関する一般的なブリーフィングを行ってしまうことにしました。事前ブリーフを設けたことの副次的な効果として、本邦出発前に、研修生同士の連帯感も芽生え、育ち、相互の理解が深まっているのを見ることが出来ます。

また、研修生の総代選出やグループ分けも事前ブリーフ初日に、研修生たちの自主性に任せて行っています。

プログラムに関して、日本が「イ」警察改革に対してどのような支援を、どのような考え方、戦略に基づいて実施しているか、についてもブリーフしています。

平成13年度の第1回目は、手作りの資料で行いました。

平成14年度では、導入が始まったばかりのJICAネット（国際回線を利用したTV会議システム）を活用して、警察に関する一般的な講義を実施しました。

平成15年度からは、さらに、JICA研修では恒例となっている日本の政治、経済、文化などに関する講義も事前ブリーフの中に盛り込みました。また、日本警察に関する講義には、警察大学院大学（PTIK）の学生を招いて聴講させました。

さらに、研修生の強い要望を踏まえて、昨年度は、日本語初級講座を実施しました。

来年度以降も、より充実した事前ブリーフを計画する予定にしています。

#### （５）研修の特色：帰国後の長官などに対する研修結果報告会

2ヶ月間の研修中、毎日の研修に対するモチベーションを維持させるため、「事前ブリーフ」の中で、出発前の研修生に対して、帰国後直ちに国家警察長官及び最高幹部に対する研修結果報告会を設営する旨を告げて、送り出しています。

過去4回の研修を見る限りでは、この報告会は研修生にとって、良い意味で



相当のプレッシャーになっているようです。前年までの研修報告書は出発前までに熟読して、それ以上の報告書を作成すべく、研修生同士で知恵を出し合っています。また、研修期間中、見ることも聴くことすべてに対して熱心に取り組んでおり、受入れ県警察の担当者や研修監理員が悲鳴を上げるほど質問の雨を降らせています。宿舎に帰っても、毎日のように、各地の研修生は、Eメールでお互いに連絡を取り合っており、その日の研修結果をまとめ上げています。

#### (6) 研修の特色 : 研修生OBとのセッション

平成14年度の事前ブリーフから、研修生OBとこれから出発する研修生との交流の機会を設けています。

OBからは、それぞれの体験に基づく研修上あるいは生活上のアドバイスなどが与えられます。これから出発する研修生からは、好奇心に満ち溢れた質問が次々に寄せられ、大変活発なセッションが繰り広げられています。

このセッションの熱気と連帯感を基軸にして、研修生OBを核とする「同窓会」が事実上発足しています。昨年度のセッションには、「イ」全土に散らばっているOB46名のうち、実に37名が参加してきました。

現在の研修生規模で研修が実施されていけば、研修生OBは来年には100名を超えることとなります。そして、さらに長期的に考えれば、日本警察に関する知識と経験を有する膨大な数の「イ」幹部警察官が、全国各地で勤務する状況が、さらに広がることとなります。

これは、プログラムの成果を「イ」全土に広めていくうえで、極めて重要で有利な条件が年々整っていくことを意味します。さらに、年を重ねていけば、研修生OBが階級、ポストを上げていき、自らの経験、後輩たちの知見を具体的な施策として実行できる権限を有するようになります。日本警察を紹介し、「イ」風にアレンジし消化してもらうことによって、改革のお手伝いをしようというプログラムの目標達成の基盤整備が着々と進むこととなります。

#### (7) プログラムにおける研修生OBの活用

私から、過去4年間、数次にわたって国家警察長官、ジャカルタ警視庁警視総監、各州警察本部長などに対して、研修生OBの活用をお願いしてきました。特に、プロジェクト・サイトであるブカシ署に研修生OBを配置してくれるようにも強く依頼しました。

「イ」警察では、私の依頼を快諾してくれ、プロジェクト開始当時の副署長(少佐。研修第1期生)が昇任して異動した後任には、研修第2期生を配置してくれたほか、通信指令分野のカウンターパートにも研修生OBを配してくれました。さらに、ブカシ署が中佐署長署から大佐署長署に格上げになった2004

年 3 月からは、プロジェクト開始当時の副署長を中佐に昇任させて再度配置するという、極めて異例の人事異動措置を取ってくれています。

プログラムとしても、昨年から、研修生 O B については、集団研修コースや第 3 国研修（シンガポール及び本邦における交番研修）への優先的な参加を考慮して、日本警察における経験のブラッシュ・アップ、知識のアップ・デートを扶助するように心がけています。

後数年の内には、研修生 O B が、プロジェクト・サイトのプカシ署最高幹部、上部機関であるジャカルタ警視庁、国家警察本部の関連部署の中堅幹部に就けるポジションになってきます。プログラムが O B の動向に目を配ることが重要ですが、そういうポジションに上がってきた中で適性のある者を、人事当局に働きかけて、プログラムに関連するポストにつけてもらうことで、プログラムに対する理解、サポートもより深く大きなものになってくることが期待できます。

## 2 . カウンターパート研修

プログラムには現在、日本人警察官が 7 名、専門家として配置されていることは、先ほどお話ししました。

この 7 名それぞれが、年度内に 1 名から 2 名程度のカウンターパートを日本に招聘できる仕組みがあります。

毎年、通信指令分野、現場鑑識分野、薬物対策などで 1 週間から 3 週間ほどわが国に招聘し、それぞれの分野に特化して研修スケジュールを組んでいます。プロジェクトが発足してから、プカシ警察署長は 2 人目ですが、2 人とも招聘しています。現署長は、つい先月、日本に招聘したばかりで、花見もエンジョイして帰ってきたようです。

この仕組みは、専門家の業務に関わる「イ」側の直接の担当者に、日本の対応する分野について知見を得てもらえる、という意味では極めて重要であると同時に、「日本ご招待」というのは、ある意味で担当者にとって魅力的で、業務推進のための「武器」としても活用できるものです。

私自身の最重要カウンターパートは、言うまでもなく国家警察長官で、現在のダイ・バクティアル長官を、2002 年 5 月に招聘しました。長官のポストは閣僚級なので、毎年毎年ご招待、というわけにはいきませんが、長官に替わって、警察改革に影響力の強い「長官顧問」ポストの O B などにも招聘しています。

これまで、カウンターパート研修の対象は、幹部ばかりでした。「イ」警察では、巡査から採用された警察官（ピンタラといいます。）には、ほとんど外国での研修の機会が与えられることはありません。せいぜい、研修ではなく、英語習得に努力した者が国連の PKO に派遣される程度です。こうした実情の中、わ

がお手伝いのプログラムでは、「交番制度紹介」も行っている関係で、交番勤務員の中でも優秀な者、意欲のある者、今後急激に増える「交番」の勤務員たちに対して指導できる者を対象とする、カウンターパート研修枠を確保しました。もしも、この枠でピンタラが日本に招聘され、交番実務を実際に学ぶことになると、これは、「イ」警察史上でも、極めて画期的な出来事になるだろうと思っています。

### 3. 集団研修コース及び第3国研修

警察庁が JICA と共催で行っている集団研修コースは、警察関連の国際協力でも最も古いもので、薬物対策セミナーなどは、30年の歴史を数えています。

薬物、犯罪捜査、交通、情報通信、テロ対策などのテーマにより、東南アジア、西南アジア、中南米、アフリカなどの警察機関から研修生を募り、2週間から1ヶ月余りの間、研修生同士で議論を重ねてもらおう、という形式のものが多いでしょう。

プログラムが開始されたことに伴い、2001年から、JICAが実施する警察関連の集団研修コースには、「イ」警察から最低1名の参加者を確保するように、JICA本部と警察庁にお願いしてきています。

これは、当初は、一人でも多くの「イ」警察官を日本に招待して、日本警察について知見を得る機会を与える枠組みを確保したいという狙いでした。

こうした依頼をした以上、プログラムとしても研修コース参加者について責任を負う必要があると考え、原則として、国別特設研修に倣って、プログラムにおいて面接試験を実施しています。

4年間を経て、国家警察人事担当部局へ推薦依頼を行い、数名の推薦者の中から、1名を選んで人事担当部局に決定してもらおうという手順が定着しています。

平成16年度実績を紹介しておきますと、「犯罪捜査セミナー」、「犯罪防止(犯罪者の処遇): UNAFEI」、「犯罪防止(刑事司法管理): UNAFEI」、「国際テロ捜査」、「薬物対策セミナー」、「刑事司法における汚職コントロール: UNAFEI」、「交通管理セミナー」、「警察情報通信セミナー」、「犯罪鑑識セミナー」、「生物化学テロセミナー: 外務省」、「犯罪防止(交換セミナー): UNAFEI」、「第3国交番セミナー: シンガポール」、「ADEC: 警察庁単独 ODA」、「組織犯罪セミナー: 警察庁単独 ODA」の参加者についてプログラムがコミットしています。

私が面接する際には、セミナー期間中は、「イ」警察を代表して参加すること、すべてのセッションは英語で行われ、プレゼンはもちろん質疑も意見表明もすべて英語であること、余暇の間も他国の研修生とは英語でコミュニケーションをとるしかないこと、などを諄々と説くと、「それでは、もう少し英語力を磨いてからにします。」と、面接のときに辞退するものも、まだたくさんいます。

上で述べたように、当初は、日本への招待枠の確保が目的だった集団研修コースですが、国別特設研修生OBがまとまった数になってきて、彼らも「イ」警察を代表して参加してもおかしくないだけの階級、ポストに就くようになってきたので、今後は、研修生OBの日本警察に関する知見のアップデートの機会として活用することにもしています。

警察関係の第3国研修は、シンガポールにおける交番研修がありました。これにも、プログラム開始の2001年から、「イ」警察の国別特設研修生OBを派遣してきました。先ほど紹介した、東ジャワ州のコピー警察署の交番及び駐在所の試みを始めた副署長は、このうちの一人です。

今後も、集団研修コースなどとプログラムとの連携を重ね、プログラム成果の波及の土台条件作りに資するよう、工夫を重ねていきたいと考えています。

### 3. 留学

「イ」警察幹部候補生は、一般大学と同様、学士の資格を得る警察士官学校（AKPOL=Akademi Polisi）を卒業し、一定の現場実務を踏んだ後、警察大学院大学（PTIK）に入ってさらに高等教育を受ける者が大半で、中には、修士課程に挑む者もいます。したがって、AKPOL出身者の場合、より警察学を探求し、高位の学歴を目指そうとする場合、外国に留学する必要性を感じることなく、PTIKが目標となります。博士課程に進む者もいます。

一般の大学を卒業して、警察幹部候補生になってくる者もいますが、彼らの場合は、PTIKに入ることは稀です。そういう一般大学卒の者の中には、法学や経営学の修士課程を履修するために、一般大学の修士課程で勉学する者もいます。

こうした一般大卒の警察幹部候補生に対して、今年から画期的な道が開けました。政策大学院大学が、「イ」警察幹部候補生のうち、一般大学卒の者を、初めて修士課程で受け入れることになったのです。

「イ」警察史上初めて、日本の大学で修士課程に挑戦することになったのは、やはり、国別特設研修OBでした。昨年兵庫県警で研修した一人です。

今後も、是非、途切れることなく、こうした人材を日本で育てていく努力を惜しまないようにしたい、と考えています。

### 4. その他(入札立会い、外務省プログラム、「イ」側自己負担の研修)

これまで紹介してきたような招聘の仕組み以外にも、外務省のプログラムや無償資金協力における入札立会いなど、日本側の負担で「イ」警察官を招聘する仕組みがあります。

こうした仕組み全体を組み合わせ、局長級から末端の警察官まで、毎年バ

ランスよく日本に招待して、プログラム推進のための基礎的な知見を得てもらうことは、今後のお手伝いの推進のためにも、重要な事業です。

また、日本のお手伝いが「イ」警察内部で有名になるに連れて、「日本に行きたい」という要望は、年々大きくなってきています。「イ」自身の経費負担で、中級幹部研修課程などの外国研修を日本で、という例も出てきています。

こうした研修も、プログラムの活動を念頭においたわが国の研修を組んでいくことが必要でしょう。

## 機材の供与

最後に、機材の供与についてご紹介しておきます。

「歯を食いしばって、『モノ』『カネ』をあげない」という原則が関係者の間に醸成されたことは、既にお話しましたが、やはり、人を派遣するだけのお手伝いでは、「イ」側に感謝の気持ちが少ないように見えます。

特に、開発途上国ではいずこでもありがちのようですが、自分がそのポストにいるとき、「こんな良い機器、システムを入れたんだ。」という自慢をしたい、というのは、「イ」でもよくあります。そのシステムや機器が、実はキチンと使わない限りは、あっという間に「ただの箱」「粗大ゴミ」と化してしまうことが分かっている。そのときには、導入の立役者は、栄進してしまって、もういない……、という話は、よく聞かれます。

また、幹部の中には、「良い機械やシステムさえ導入すれば、『イ』警察だって日本や欧米先進国に負けない、立派な警察になるんだ。」と、固く信じて疑わない者もいます。

このような幹部に対しては、

・「警察改革のお手伝いというのは、機材をあげて済むというものではない。

『イ』警察官の意識、考え方、行動様式を変革し、組織の在り方を変革に対応させることが目的のはず。高度な技術を利用した機械やシステムを入れても、誰が使えるのか？雷が落ちたらどうするんだ？」

・「良い機械やシステムというが、機械もシステムも人間の活動をサポートするものではないか。特に警察の業務は、現場警察官の活動如何にかかっている。機械やシステムは、現場警察官を助けるために導入すべきであって、その前に、現場での活動のパフォーマンスを引き上げることが重要ではないか。」

と、諭してきました。かれらは、そのときは、いったん引き下がるのですが、しばらくすると、やはり「アレが欲しい、コレをくれ」という要求を再開します。

こうしたせめぎあいを5年にわたって繰り返してきたこととなります。

その中で、何度か、「歯を食いしばること」が出来ずに、高価な機材を供与することが決定したことは、お話しのとおりです。

いささか弁解じみますが、機材供与を決定するに当たっては、「専門家の活動との関連性」を常に考慮してきました。すなわち、供与する機材は、すべからず専門家の活動をサポートするものでなければならない、ということだけは、堅持し続けています。

機材を供与する財源、サイフとしては、大きく分けて2種類で、一つはそれほど高額でない機材を供与するために「技術協力の経費」から。もう一つは、高額な機材を供与できる「無償資金協力」です。

過去4年間の間に、どちらの「サイフ」も使わせていただきました。とりわけ、「無償資金協力」の「サイフ」を、技術協力という枠組みで派遣されている専門家の活動のサポートのための機材を供与するために用いる、という発想は、これまでにはなかったようです。無償資金協力の典型的なものは、例えば病院を建設して医療機器を供与し、その機器の使用技術を移転・指導するために専門家が派遣される、というもののようでした。ある意味で、プログラムにおける発想は逆転したため、この点を関係者にご理解いただくのに、かなりの時間とエネルギーを費やしました。

これまで、プログラムでは、二つのサイフから、主に、

- ・ブカシ署の鑑識ラボラトリウム
- ・ブカシ署管内にある警察分署にFAX機、デジカメ
- ・ブカシ署鑑識係、刑事警察学校などへ現場鑑識キット
- ・「イ」警察全体に薬物鑑定キット
- ・ブカシ署に「交番セット」(建物、四輪車、二輪車、無線機、パソコン、冷房など)
- ・ジャカルタ警視庁に写真現像機

などを供与してきました。

これから、

- ・ブカシ署管内及びブカシ署とジャカルタ警視庁を結ぶ無線網の設置、無線機500台余
  - ・小規模グループのための無線ネットワーク
  - ・コピー警察署、全国州警察本部へ現場鑑識キット、薬物鑑定キット
- などが予定されています。

## **【おわりに】**

2年半ほど前、私は、当時のプログラムの経緯を3つの時期に分け、  
第1期(2001年2月本職派遣以降、具体的改革支援策の模索時期。)を  
「土地探しの時期」

第2期(2001年8月ころから1年ほど。プログラム全体像と具体策確定時期。)を「地鎮の時期」

第3期(2002年8月から2年半ほどの現在まで)を「基本設計と基礎工事の時期」

と評したことがあります。

これに倣っていえば、ちょっと「長過ぎた春」のようですが、第3期が、現在に至るまで続いているといいでしょう。

お手伝いのメイン・メニューである、「ブカシ警察署における市民警察活動促進プロジェクト」は、約1年余り、停滞後退の時期がありましたが、その後の専門家の尽力と、国別特設研修やカウンターパート研修などの他のメニューの効果が、プロジェクトをサポートする形で、徐々に発揮されてきたことにより、プログラムに対する「イ」側の理解も改めて深まる結果となりました。

プロジェクトが生まれ変わったことにより、漸くプログラム全体の基本設計が可能になり、平行して基礎工事ができるようになってきたのが、現状といえます。

我が国の長期的包括的な支援に対する期待も高まってきており、ダイ・バクティアル国家警察長官自らが、「『イ』警察改革のモデルは日本警察である。日本警察に学べ。」と、公式の場でことあるごとに指示しています。そういう意味で、現在はまだ第3期の途中で、朝令暮改をしつつ、「『イ』警察と共に走りながら考えている」状況とはいえ、基本設計と基礎工事は着実に確実に進展していると自負しています。

プログラムでは、日本警察を紹介しながら「イ」警察改革のお手伝いをしていくという方法を探ろうとしていますが、このときに関係者がイメージしているのは、昨今の日本警察というより、4半世紀以上前の、まだ牧歌的といってもいい時代の日本警察の姿です。「イ」の社会情勢やインフラ、何よりも「イ」警察全体も個々の警察官も、その意識が、ちょうどそのころの我が国とオーバーラップすることが多いからです。

5年近いプログラムの歩みを振り返ると、ここまで歩みを進めてくるのが出来たのは、お手伝い開始当初に設置した、次の2つの「仕掛け」が、しっかり機能してきているからだと思っています。

一つは、2001年8月、日本の支援策について協議する公的な機関となる「ワーキング・グループ」が設置されたことです。

この機関で、国別特設研修の研修生の資格要件、研修内容をどうするのか、パイロット・プロジェクトのサイトをどこに設置するか、プロジェクトの目的、運営をどのように行うか、成果をどう波及させるか、などが、議論され、決定されてきたのです。双方のメンバーは入れ替わりを続けていますが、このワーキング・グループを通じて、プログラムに対する日「イ」双方の共通認識が醸成されています。毎月 1 回開催を目標にしている、これまでに 41 回、開催されています。

もう一つは、プログラム内の定例会議を設置したことです。プログラムに携わる専門家が数名になってきたこと、プロジェクトの発足が確定してきたことなどから、2002 年 4 月から実施することにしたものです。原則として毎週金曜日に、その週の活動結果、翌週の活動計画を報告します。

これに対して、すべての出席者が自分の所掌範囲にとらわれることなく、それぞれの活動がプログラムの目標、戦略と合致しているかどうか、方向性や方法などについて、自由に忌憚のない意見を戦わせています。議論が白熱すれば、会議が数時間にも及ぶことは稀ではありません。この場における議論を通じて、一人一人の創造性が刺激されるはずで、様々な創意と工夫が実現可能性を帯びてくることが期待されています。定例会議に出席するのは、常時接しているプログラムのメンバーなので、日頃思っていることは随時連絡しあっていますが、この定例会議において発言しなければ、プログラムの公式のものとはみなさない、という内部了解も出来上がっています。

わが国のお手伝いは、これまでも、日「イ」首脳会談の議題に取り上げられてきました(2001 年 9 月メガワティ大統領訪日時、2002 年 1 月小泉総理訪「イ」時、2002 年 6 月メガワティ大統領公式訪日時)。両国政府間にとっても重要案件であり続けています。また、我が国のみならず各国の O D A 関係者からも高い関心を寄せられており、プカシ署のプロジェクトには視察希望が絶えません。

こうした支援と期待に応えるべく、プログラムに携わっている専門家は、プログラムが我が国 O D A の中でも、最も先進的なグッド・ガバナンス分野支援のモデルになり得る、という自信と自負を持って、日々の業務に取り組んでいます。また、プログラムに携わってこれまでの道筋をつけてくれた先輩諸兄、温かいご支援を頂戴している方々にも、この場をお借りして厚くお礼を申し上げ、講演の締めくくりとさせていただきます。

御静聴、ありがとうございました。



(了)